

PRB（責任銀行原則）への取り組み状況 2023

発行日：2023年9月29日

MUFGは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）」に署名しています。SDGsやパリ協定などの国際社会の目標と整合した事業活動を銀行に促すことを目的に策定された責任銀行原則の趣旨を踏まえ、今後、より一層の「社会課題解決」起点での戦略策定を実現し、国際的な社会目標への貢献強化に努めます。

原則 1： 整合性（アラインメント）



事業戦略を、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定および各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズおよび社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。

ビジネスモデル

銀行がサービスを提供する主な顧客セグメント、提供する商品とサービスの種類、銀行が事業を運営、もしくは商品とサービスを提供する主要な地域全体の主なセクターと活動の種類など、銀行のビジネスモデルを（高レベルで）記述する。また、例えば銀行のポートフォリオの地域別・セグメント別の（貸借対照表及び/又はオフ・バランスシートによる）配分（%）を開示したり、それぞれの顧客数を開示したりして、情報を定量化してください。

MUFGは、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券を傘下に持つ総合金融グループです。

これまで培ってきたさまざまな強みを通じて、お客さまの成長を支援しています。MUFGの事業は、デジタルサービス事業、法人・リテール事業、コーポレートバンキング事業、グローバルCIB事業、グローバルコマーシャルバンキング事業、受託財産事業、市場事業の7事業からバランス良く構成され、多様なチャネルを通じてグループの幅広いサービスを提供しています。また、欧州・中近東・アフリカ、米州、アジア・オセアニアとグローバルにビジネスを展開しています。

2023年3月末時点での貸出金残高約109.1兆円のうち、国内貸出金残高は約6割(67.4兆円)、海外貸出金残高は約4割(41.7兆円)です。

お客さまや社会の課題を解決し、MUFGならではの価値を提供することで、めざす姿である「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を実現していきます。

有価証券報告書

https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufig23.pdf

戦略の整合性

企業戦略は、銀行の戦略的優先事項として持続可能性を特定し、反映していますか？

- はい
 いいえ

銀行が、持続可能な開発目標 (SDGs)、パリ協定、関連する国や地域の枠組みと一致するために、戦略をどのように整合させているか、また、整合させる予定であるかを説明してください。

銀行は、これらを実施するための戦略的優先事項または方針において、以下のフレームワークまたは持続可能性規制報告要件のいずれかを参照していますか？

- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
 国際労働機関の基本条約
 国連グローバル・コンパクト
 先住民族の権利に関する国連宣言
 気候リスクなど、環境リスク評価に適用される規制報告要件：TCFD
 現代の奴隷制度など、社会的リスク評価に適用される規制報告要件：英国現代奴隷法、豪州現代奴隷法
 上記のいずれにも該当しない

MUFG は、SDGs 等のフレームワークに従って、MUFG として優先的に取り組む 10 課題を特定しています。

- 気候変動対応・環境保全
- 少子・高齢化社会への対応
- インクルージョン&ダイバーシティ
- 社会インフラ整備
- 産業育成・イノベーション支援
- 金融サービスへの平等なアクセス確保
- 働き方改革の推進
- 貧困問題への対応
- 教育格差の是正
- 健康への脅威の克服

また、パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援し、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。具体的には、2050 年までに投融資ポートフォリオの温室

**MUFG サステナビリティ
レポート 2022**

https://www.mufig.jp/dam/csr/report/2022/sr2022_ja.pdf

MUFG カーボンニュートラル宣言

<https://www.mufig.jp/csr/environment/cnd/index.html>

イニシアティブへの参画

<https://www.mufig.jp/csr/initiatives/index.html>

効果ガス排出量のネットゼロ、および 2030 年までに当社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロの達成をコミットしています。

さらに、関連する国や地域の枠組みとして、上記に示したフレームワークまたは持続可能性規制報告要件の参照を含め、以下に例示するようなさまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。

- the United Nations Global Compact (UNGC)
- Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)
- Science Based Targets initiative (SBTi)
- Principles for Responsible Investment (PRI)
- Global Reporting Initiative (GRI)
- Sustainability Accounting Standards Board (SASB)
- ポセイドン原則 (The Poseidon Principles)
- 赤道原則 (the Equator Principles)
- Net-Zero Banking Alliance (NZBA)
- Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)
- Task Force on Climate-Related Financial Disclosures (TCFD)
- Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

MUFG 人権レポート 2023

https://www.mufig.jp/dam/csr/report/humanrights/2023_ja.pdf

原則 2: インパクトと目標設定



人々や環境に対して、事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を増加させる。そのために、最も重大なインパクトを与える可能性のある分野における目標を設定し、開示する。

2.1 インパクト分析 (Key Step 1)

銀行がポートフォリオのインパクト分析を実行し、最も大きなインパクトを与える分野を特定し、目標設定の優先分野を決定したことを示す。インパクト分析は定期的に更新され、以下の要件/要素 (a-d) を満たすものとする。

- a) 範囲**：インパクト分析の範囲は何か、インパクト分析において、銀行が主要な地域(1.1 に記載の通り)で展開している中核的な事業分野、商品/サービスのどの部分を考慮したかを説明してください。どの分野が含まれていないのか、その理由も説明してください。

原則 1 にも示した通り、MUFG は多様なチャネルを通じて様々なサービスを提供しているほか、与信額の約 6 割が日本国内で、ほか約 4 割が海外（アメリカ、イギリス、フランス、香港など）と、グローバルに展開しています。

そのため、今回インパクト分析では、特定の国/地域に限定せず、グローバルな与信残高（※）を対象にインパクト分析を実施しました。

※ ダナモン銀行・クルンシィ（アユタヤ銀行）を除くコーポレートファイナンスの業種別貸出金残高を分析対象としました。

有価証券報告書

https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufig23.pdf

- b) ポートフォリオ構成**：分析においてポートフォリオの構成（%）を考慮したか、ポートフォリオのグローバルな、且つ地理的範囲ごとの構成比を記載してください。

- i) 商業銀行および投資銀行のポートフォリオについてはセクター・産業別の構成比(すなわち、セクター別エクスポージャーまたは業界別内訳（%）),および/または
- ii) 消費者およびリテールバンキングのポートフォリオについては、商品およびサービス別、および顧客種類別の構成比

銀行のエクスポージャーの規模を決定するために別のアプローチを取っている場合は、産業またはセクターの観点から銀行の中核的なビジネス/主要な活動がどこにあるかをどのように検討したかを詳細に説明してください。

MUFG のポートフォリオ構成を考慮するに際し、UNEP-FI が提供する「Portfolio Impact Analysis Tool for Banks(v.3)」の結果を参考とし、ISICコード分類に従って貸出金残高の構成をグローバルベースで可視化した結果、下記のような構成となりました。（この結果には四捨五入に伴う誤差が含まれています。）

ISICコード別	当行貸出金構成比
A 農林漁業	0.1%
B 鉱業及び採石業	1.6%
C 製造業	22.3%
D 電気、ガス、蒸気及び空調供給業	8.2%
E 水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	0.5%
F 建設業	1.5%
G 卸売・小売業；自動車・オートバイ修理業	12.3%
H 運輸・保管業	5.3%
I 宿泊・飲食業	0.9%
J 情報通信業	4.0%
K 金融・保険業	21.5%
L 不動産業	12.1%
M 専門、科学及び技術サービス業	1.3%
N 管理・支援サービス業	0.9%
O 公務及び国防、強制社会保障事業	4.4%
P 教育	0.3%
Q 保健衛生及び社会事業	0.9%
R 芸術、娯楽、レクリエーション業	0.3%
S その他のサービス業	0.3%
T 雇い主としての世帯活動、並びに世帯による自家利用のための分別不能な財及びサービス生産活動	0.0%
U 治外法権機関及び団体の活動	0.0%
※ 分類不能	1.1%

MUFG においては、「C. 製造業」「K. 金融・保険業」「G. 卸売・小売業；自動車・オートバイ修理業」などが構成の過半数を占めている状況です。

c) 文脈：銀行やその顧客が活動している主要な国/地域における持続可能な開発に関連する主な課題と優先事項は何か、インパクト分析においてこの要素の情報をとり入れるために、どのようなステークホルダーが関わったかを含め、これらがどのように考慮されたかを説明してください。

このステップは、銀行のポートフォリオのインパクトを社会のニーズの文脈でとらえることを目的としている。

【グローバル及び主要国(日本)における課題・優先事項】

MUFG の主要国である日本やグローバルにおいても、「気候変動」及び「自然資本・生物多様性」は重要な課題であり、優先事項であると認識しています。

<気候変動>

- 金融機関や企業に対して気候変動によるリスク及び機会に関する情報開示を推奨することで、投資家がより良い意思決定をするのに必要な情報を提供することを目的とし、金融安定理事会によって TCFD が設立。
- COP27 では、締約国の気候変動対策の強化を求める「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択。
- また、日本政府は、2020 年 10 月に、2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。加えて、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、2050 年目標と統合的で、野心的な目標(2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減)を表明。

<自然資本・生物多様性>

- 金融機関や企業が自然に起因するリスク変化を開示し行動するための枠組みを提供し、自然に対して正のインパクトをもたらす世界的な資金の流れにシフトさせることを目的として、UNDP、WWF、UNEP-FI、英環境 NGO の 4 機関により、TNFD が発足。2023 年 9 月に TNFD フレームワーク最終版が開示。
- COP15 では、国際目標として昆明・モントリオール生物多様性枠組みが採択。2050 年に向けたビジョンと 23 個の行動目標を設定。なお、行動目標では「30×30 目標」が世界合意。
- また、上記で採択された世界目標に対応する日本における国家戦略として、2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定。

【MUFG における課題・優先事項】

MUFG は原則 1 でも示した通り、持続可能な環境・社会が MUFG の持続的成長の大前提であるとの考えのもと、環境・社会課題解決と MUFG の経

MUFG の優先課題

<https://www.mufig.jp/csr/materiality/index.html>

MUFG Report 2023 (統合報告書)

https://www.mufig.jp/dam/ir/report/disclosure/pdf/ir2023_all_ja.pdf

MUFG Progress Report 2023

https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf

営を一体と捉えた価値創造に取り組んでおり、持続可能な環境・社会の実現に向けて、パーパス（存在意義）である「世界が進むチカラになる。」を起点に、世の中からの期待と、MUFG の事業領域の親和性の両面から、以下の優先的に取り組む 10 課題を特定しています。

- 気候変動対応・環境保全
- 少子・高齢化社会への対応
- インクルージョン&ダイバーシティ
- 社会インフラ整備
- 産業育成・イノベーション支援
- 金融サービスへの平等なアクセス確保
- 働き方改革の推進
- 貧困問題への対応
- 教育格差の是正
- 健康への脅威の克服

なかでも、昨今の世の中の潮流や日本政府の動向を踏まえ、「気候変動対応・環境保全」を特に重要な課題と認識しています。

<気候変動>

- MUFG は、2021 年 5 月に「MUFG カーボンニュートラル宣言」を公表し、投融資ポートフォリオの GHG 排出量の 2050 年ネットゼロ、当社自らの GHG 排出量の 2030 年ネットゼロをめざし、さまざまな取り組みを進めています。
- 2022 年 4 月、2023 年 4 月に「MUFG Progress Report」を発行し、幅広いステークホルダーの皆さまに MUFG の取り組みをお伝えしました。
- また、2022 年 10 月には日系企業の脱炭素化に向けた取り組みや日本のエネルギー政策などをまとめた「MUFG トランジション白書」を策定し、グローバルでの意見発信も積極的に行ってきました。

<自然資本・生物多様性>

- MUFG は、自然資本・生物多様性の損失は金融機関の投融資にとってリスクとなると認識しています。また、企業によるそれらの保全への対応は、金融機関のビジネス機会ともなり得ることから、リスクと機会を適切に評価することが重要と考えています。
- このような考えのもと、MUFG では自然資本・生物多様性への取り組みを進めるべく、2021 年 6 月に発足した国際イニシアティブである自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへ 2022 年 2 月に参画し、同年 6 月に発足した日本協議会にも参加しています。

<p>➤ さらに、LEAP アプローチを参照し、自然資本に関するリスクの分析に着手しています。具体的には、リスク分析ツールのひとつである「ENCORE」を用いて、自然への「依存度」と「影響」を分析しています。</p> <p>特に上記 2 つのインパクト分野については、国際的な条約に基づく世界的な目標や日本政府の動向を踏まえて、今後も取り組みが加速度的に進行することで、MUFG の商品・サービスを通じてインパクトをより多く与える分野と認識しています。</p> <p>したがって、最終的に「重要なインパクト分野」を選定するうえで、「気候変動」及び「自然資本・生物多様性」を特に優先すべき事項として位置付けています。</p>	
<p>インパクト分析の最初の 3 つの要素に基づいて、銀行はどのようなポジティブとネガティブのインパクト分野を特定したか、目標設定戦略を遂行するために、どの (少なくとも 2 つの) 重要なインパクト分野を優先したか (2.2 参照)を開示してください。</p>	
<p>MUFG は、UNEP-FI が提供するツールでの分析結果も参考として、下記の条件に合致するものを、優先すべき重要なインパクト分野として設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より注力すべきセクターを特定しやすい分野 ・世界的な目標が設定されているなど、グローバルベースでもインパクトがある分野 <p>その結果、インパクトが一部のセクターに集中しており、MUFG 及びグローバル・主要国でも優先的な課題として認識されている下記 2 点を、優先すべき重要なインパクト分野として設定しました。</p> <p>「気候変動」</p> <p>「自然資本・生物多様性」</p> <p>なお、UNEP-FI が提供するツールでの分析の結果、ポジティブなインパクト分野とネガティブなインパクト分野の上位 10 分野は下記の通りです。</p> <p>◇ ポジティブなインパクト分野</p> <p>1 : Availability, accessibility, affordability, quality of resources & services (98.87%) 2 : Livelihood (98.87%) 3 : Healthy economies (87.87%) 4 : Health & safety (85.87%) 5 : Climate stability (80.41%) 6 : Infrastructure (74.62%) 7 : Circularity (61.29%) 8 :</p>	<p>—</p>

<p>Biodiversity & healthy ecosystems (56.35%) 9 : Equality & justice (52.54%) 10 : Integrity & security of person (29.10%)</p> <p>◆ネガティブなインパクト分野</p> <p>1 : Health & safety (98.87%) 2 : Livelihood (98.87%) 3 : Circularity (98.87%) 4 : Climate stability (95.97%) 5 : Biodiversity & healthy ecosystems (87.26%) 6 : Availability, accessibility, affordability, quality of resources & services (87.13%) 7 : Integrity & security of person (63.21%) 8 : Healthy economies (60.58%) 9 : Equality & justice (59.23%) 10 : Strong institutions, peace & stability (59.14%)</p>	
<p>d)これら(最低 2 つの重点インパクト分野)のパフォーマンス測定 : 銀行は、どのセクターや業界、およびどの種類の投融資先の顧客が、実際に最も大きなポジティブまたはネガティブのインパクトを引き起こしているかを特定していますか。銀行の状況に当てはまる重要なインパクト分野に関連する適切な指標を使用して、これらのパフォーマンスをどのように評価したかを説明してください。</p> <p>最も大きなインパクトを与える分野のうち、目標設定の優先分野を決定する際には、銀行の現在のパフォーマンスレベル、すなわち、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる社会的、経済的、環境的インパクトの定性的および/または定量的な指標や代理指標を考慮する必要があります。気候および/または経済的健全性または金融包摂を最も重要なインパクト分野と特定した場合は、附属書の該当する指標も参照してください。</p> <p>銀行の活動や商品やサービスの提供から生じるインパクトの強さを評価するために別のアプローチを採用している場合は、これを記述してください。</p> <p>このステップの結果は、最も大きなインパクトを与える 2 つの分野で目標を設定するために使用できるベースライン(指標を含む)も提供します。</p>	
<p>「気候変動」</p> <p>➤ NZBA ガイドラインでは、「電力」、「石油・ガス」、「石炭」、「不動産」、「鉄鋼」、「アルミニウム」、「セメント」、「運輸」、「農業」の 9 つのセクターを、優先的に目標設定すべき高排出セクターとして挙げています。MUFG は以下の理由により、「電力」、「石油・ガス」セクターが特に重要と考えています。</p>	<p>MUFG カーボンニュートラル宣言</p> <p>https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/index.html</p>

- ① 電力セクターの CO2 排出量は、セクター別でみた世界の排出量の約 40%を占めること。また、電化を通じた産業横断的な脱炭素化推進を支えることが期待されていること。
- ② 石油・ガスは、広く産業・家計にて燃料として使用され、燃料別でみた世界の CO2 排出量の約 50%を占めるなど、排出量削減の観点で重要であること。
- ③ 両セクターは、MUFG のポートフォリオにおいても、相対的に Financed Emission が多いセクターであること。

- 上記を踏まえ、本分野は「投融資ポートフォリオ(電力セクター、石油・ガスセクター)における GHG 排出量ネットゼロ」を目標としました。
- また、今後増加する電力需要を支えつつ、グリーンエネルギー化を同時に進めていく必要があるため、排出効率を示す「排出原単位 (gCO2e/kWh) 」を、電力セクターのパフォーマンスを評価する指標とします。
他方、石油・ガスセクターは、GHG 排出量を直接的に捉えることを重視して「絶対排出量 (MtCO2e) 」をパフォーマンスを評価する指標としました。

「自然資本・生物多様性」

- 本分野は、今回開示で初めて設定したものであり、現在 TNFD に沿った開示に向け、自然資本に関するリスク・機会の分析に着手しています。
- 具体的には、リスク分析ツールのひとつである「ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure) 」を用いて、自然への「依存度」と「影響」を分析しています。本分析結果や世の中の動向等を踏まえ、今後検討します。

自己評価の概要:

銀行が最も重大な (潜在的な) プラスとマイナスのインパクトを及ぼす分野を特定するために、銀行が完了したインパクト分析のコンポーネントは次のどれですか?¹

- | | | | |
|-------------|--|------------------------------|------------------------------|
| 範囲 : | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ポートフォリオ構成 : | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 文脈 : | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |
| パフォーマンス測定 : | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |

インパクト分析の結果、銀行に対してどのような最も重要なインパクト分野を特定しましたか?

気候変動、自然資本・生物多様性

インパクト分析に使用され、開示されたデータはどのくらい新しいか?

- 公表の 6 か月前まで
- 公表の 12 か月前まで
- 公表の 18 か月前まで
- 公表前 18 ヶ月以上

¹ 説明されている手順のいずれかを完了していれば、質問に「はい」と回答することができます (初期インパクト分析が実行されている、パイロットが実施されているなど)。

2.2 目標設定 (Key Step 2)

インパクト分析で特定した最も重大なインパクトの少なくとも 2 つの異なる分野に対処する 2 つ以上の目標を設定し公表していることを示す。

目標は、具体的 (Specific)、質的または量的に測定可能 (Measurable)、達成可能 (Achievable)、関連性のある (Relevant)、期限付き (Time-bound) (SMART) でなければならない。以下の目標設定 (a-d) の要素を目標ごとに個別に開示する。

a) 整合性 : ポートフォリオを整合させるための関連性のある国際的、地域、もしくは国家の政策の枠組みとして何を特定したか。選択した指標及び目標が、適切な持続可能な開発目標、パリ協定の目標、その他の関連する国際的、国家又は地域の枠組みとリンクしており、それらとの整合性やより大きな貢献を強めるものであることを示す。

2.1 のコンテキスト項目に基づいて作成できます。

「気候変動」

- MUFG では、NZBA のガイドラインに従い、パリ協定で合意された「2℃を十分に下回り、1.5℃をめざす」水準で目標を設定しています。
- また、電力セクター及び石油・ガスセクターの 2030 年中間目標についても、2030 年時点の IEA の 2℃未満シナリオを十分に下回り、1.5℃シナリオと整合する水準をめざす目標を設定しています。

MUFG カーボンニュートラル宣言

<https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/index.html>

「自然資本・生物多様性」

- 今後、COP15 での合意内容や日本における国家戦略とも整合性をとりながら検討します。

b) ベースライン : 選択した指標のベースラインを決定し、現在の整合のレベルを評価したか。ベースラインの年とともに使用した指標を開示する。

2.1 で実施されたパフォーマンス測定に基づいて、目標のベースラインを決定できる。

銀行の目標設定と実施の過程を指導・支援するため、気候変動の緩和と、経済的健全性及び金融包摂のための指標パッケージが開発された。指標の概要は、テンプレートの付属書に記載されている。

最も重要なインパクト分野の一つとして気候緩和や経済的健全性と金融包摂を優先しているのであれば、インパクト分野、すべての関連指標、対応する指標コードを含む概要表を用いて、付属書の指標について報告することが強く推奨される。

インパクト分野	インジケータ コード	応答
	...	

気候変動の緩和	…	
	…	
インパクト分野	インジケータ コード	応答
金融の健全性・ 包摂	…	
	…	
	…	

ベースラインを決定し、インパクトに基づく目標に向けた整合性のレベルを評価するために、関連する他の指標および/または追加の指標を特定した場合は、これらを開示する。

<p>「気候変動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ベースライン(2019年)の指標は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 電力セクター：328gCO₂e/kWh ✓ 石油・ガスセクター：84MtCO₂e ➤ 上記ベースラインを基に、NZBAのガイドラインに従ってパリ協定で合意された「2℃を十分に下回り、1.5℃をめざす」水準での目標を設定しています。 <p>「自然資本・生物多様性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ベースラインの設定は未実施です。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 上述の通り、現在 TNFD に沿った開示に向け、自然資本に関するリスク・機会の分析に着手しており、今後検討します。 	<p>MUFG Progress Report 2023</p> <p>https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf</p>
--	--

<p>c) SMART ターゲット(主要業績評価指標 (KPI) を含む)：最も大きなインパクトを与える最初の分野と2番目の分野の目標が既に設定されている場合は、それらの目標を開示する(設定されている場合は、さらにインパクトを受ける分野も開示する)。目標達成に向けた進捗状況を監視するためにどの KPI を使用しているか開示する。</p>	
<p>「気候変動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 目標：投融資ポートフォリオ GHG 排出量の 2050 年ネットゼロ ➤ 中間目標 (2030 年) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 電力セクター：156-192gCO₂e/kWh 	<p>MUFG Progress Report 2023</p> <p>https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf</p>

<p>✓ 石油・ガスセクター：ベースラインから 15～28%減</p> <p>「自然資本・生物多様性」</p> <p>➤ 目標：自然資本・生物多様性に係るリスク・機会を特定したうえで、2024 年度中に TNFD フレームワークに沿った開示を行う。</p>	
<p>d) アクションプラン：設定された目標を達成するために、マイルストーンを含むどのアクションを定義したかを説明する。</p> <p>また、当該インパクト分野または他のインパクト分野に対する設定された目標の重大な（潜在的な）間接的インパクトを分析し、認識していること、および潜在的なネガティブインパクトを回避、緩和、または補償するための関連するアクションを設定していることを示す。</p>	
<p>「気候変動」</p> <p>➤ 電力セクター：お客さまのグリーン、トランジション、イノベーションの取り組み支援とともに、グローバルな再エネを推進します。</p> <p>➤ 石油・ガスセクター：排出量削減に向けたお客さまの削減努力をエンゲージメントを通じて支援していきます。</p> <p>➤ また当社では、上記ファイナンスを推進するにあたり、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」に則り、案件ごとにチェックを実施しています。なお、大規模案件では、赤道原則に基づく対応を推進しています。</p> <p>「自然資本・生物多様性」</p> <p>➤ 2.1 d)でも示した通り、現在 TNFD フレームワークに沿った開示に向け、自然資本に関するリスク・機会の分析・特定を進めています。</p>	<p>MUFG Progress Report 2023</p> <p>https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf</p> <p>MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク</p> <p>https://www.mufg.jp/csr/policy/index.html#</p> <p>赤道原則への対応</p> <p>https://www.mufg.jp/csr/environment/equator/index.html</p>

自己評価の概要

PRB 要件に沿った目標設定の以下の構成要素のうち、銀行が完了した、または現在、評価中のものはどれですか。

	…最も大きなインパクトを与えた最初の分野: … (気候変動)	…最も大きなインパクトを与えた 2 番目の分野: … (自然資本・生物多様性)	(より多くのインパクト地域に目標を設定している場合) ... 3 番目 (およびそれ以降) のインパクト分野:... (なし)
整合性	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
ベースライン	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
SMART ターゲット	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

2.3 目標の実行とモニタリング (Key Step 2)

各ターゲットごとに:

設定した目標を達成するために、事前に定義したアクションを実行したことを示す。

2.2 で定義した進捗状況をモニタリングするための指標と KPI を使用して、設定した各目標の達成に向けた前回のレポート以降の進捗状況と、進捗がもたらしたインパクトを報告する。

実施計画が変更された場合(第 2 回以降の報告書のみに関連) : 変更内容(重点インパクト分野の変更、指標の変更、目標の加速・見直し、新たなマイルストーンの導入または行動計画の見直し)を記述し、その変更が必要になった理由を説明する。

「気候変動」

- 2.2 d)で言及したアクションプランに関連する実績について、下記の通り事例を示します。
 - ・ (株)ゼロボード、(株)日本格付研究所との協業により、サプライチェーン全体での GHG 排出量の算定・開示・削減を促す、国内専門商社向けサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークを策定
 - ・ 環境省の「令和 4 年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業に係るモデル事例」に選定
 - ・ 電力会社が発行するトランジションボンドの引受け：発行総額 200 億円
 - ・ 石油会社が発行するトランジションボンドの引受け：発行総額 200 億円
 - ・ 重工業メーカーが発行するトランジションボンドの引受け：発行総額 100 億円
 - ・ 石油会社が発行するトランジション・リンク・ボンドの引受け：発行総額 1,000 億円
 - ・ 食品メーカー向けトランジション・リンク・ローン組成：500 億円
 - ・ 航空会社向けトランジション・リンク・ローンの組成：総額 約 265 億円
 - ・ バイogas発電事業向けグリーンローン：35 億円
- また、2.2 で設定した指標(電力セクター：排出原単位、石油・ガスセクター：絶対排出量)は 2021 年度実績で「299gCO₂e/kWh」「76MtCO₂e」となっています。

MUFG Progress Report 2 0 2 3

https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf

「自然資本・生物多様性」

- 今回の開示で新たに設定した重要なインパクト分野のため、目標に向けた実行とモニタリングに記載すべき事項はありません。

原則 3: 顧客



顧客と協力して、サステナブルな慣行を促進し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。

3.1 顧客とのエンゲージメント

銀行には、持続可能な慣行を促進するための方針や、顧客とのエンゲージメントプロセスが定められていますか？

はい 進行中 いいえ

銀行は、最も大きな (潜在的な) ネガティブインパクトを特定したセクターに関する方針を持っていますか？

はい 進行中 いいえ

持続可能な慣行を促進し、持続可能な経済活動を可能にするために、銀行が顧客とどのように協力してきたか、または協力する計画を立てているかを記述する。関連するポリシー、顧客の移行をサポートするために計画/実装されたアクション、顧客のエンゲージメントに関する選択された指標、可能な場合は達成されたインパクトに関する情報を含める必要があります。

これは、銀行が実施したインパクト分析、目標設定、行動計画に基づいて、それに沿ったものでなければなりません。

MUFG は、与信委員会でお客さまのトランジションを評価するための定性的な枠組みを策定し、2022 年度から試行しています。

具体的な枠組みは下記に例示するの通りです。今後、リスクの定量化・管理モデルへの組み込みを検討します。

戦略

- ・ 自社排出のネットゼロへのコミットメント及び、野心的な排出削減目標
- ・ 目標達成のロードマップ・中間目標

実行力・実現性

- ・ 必要な投資を実現可能な財務基盤・資金調達力
- ・ 実現性の高い事業計画
- ・ 排出削減に繋がる具体的な取り組みに着手済み

MUFG 気候変動セミナー

プレゼンテーション資料

https://www.mufig.jp/dam/ir/presentation/2023/pdf/slides230525_ja.pdf

<p>ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出削減に向けたマネジメントの強いコミットメント <p>-----</p> <p>また、上述の枠組みも活用し、高排出セクター案件を検証（下記例示）したうえでお客さまのトランジションの支援につなげています。</p> <p><電力 PT（日系）></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ GX 政策動向やお客さまのニーズ・課題を把握し、知見を持ち寄り案件を検証・議論 ✓ 担当役員を座長とし、電力制度・事業に精通する社内アドバイザーも交えた部長級での協議 <p><ESG Consultation Process（非日系）></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各地域の特性に応じた、案件のコンサルテーションプロセスを導入。お客さまのトランジション戦略における当該案件の位置づけ・重要性を確認し、モニタリングを実施 	
<p>3.2 ビジネス機会</p> <p>ポジティブなインパクトの増加とネガティブなインパクトの削減に関連して、銀行が特定した戦略的ビジネス機会、および/または報告期間中にこれらにどのように取り組んだかを記述する。既存の商品・サービス、開発された持続可能な商品に関する金額（米ドルまたは現地通貨）および/またはポートフォリオにおける割合、どのSDGsやインパクト分野に積極的なインパクトを与えようとしているか(例えば、グリーン・モーゲージ - クラ イメート/ソーシャルボンド - 金融包摂など。)を提供する。</p>	
<p>MUFG では、特定した「気候変動」及び「自然資本・生物多様性」に対して、金融機関としての機能や事業を通じたさまざまな取り組みや商品・サービスの提供を行っています。以下に主な商品・サービス例を紹介します。</p> <p>（なお、報告期間中の取組みは、「MUFG Progress Report 2 0 2 3」をご参照ください。）</p> <p>サステナビリティ・リンク・ローン</p> <p>ESG 関連目標の達成状況に応じて金利が変動する金融商品です。具体的には、お客さまが掲げる CO2 削減目標、ESG 評価等といったサステナビリティ目標と関連したパフォーマンスターゲットを設定し、そのターゲットに対する実績と借入れ条件を連動させることで、環境・社会課題への取り組みや持続可能な経済活動を促進・支援する仕組みとなっています。</p>	<p>サステナビリティ経営</p> <p>https://www.mufig.jp/csr/groupcsr/index.html</p> <p>TCFD 提言に基づく開示「ガバナンス」</p> <p>https://www.mufig.jp/csr/environment/tcf/governance/index.html</p>

報告期間中に、実効性あるエンゲージメントにつなげることを目的に、お客さまのトランジション進捗の理解を深める枠組みを 2022 年度から試行的に開始しました。金利などの貸付条件が連動するサステナビリティ・リンク・ローン／ボンドやトランジション・リンク・ローン／ボンドに関しては、案件ごとに設定した目標・KPI の達成状況をモニタリングします。

また、ファイナンスソリューションの検討・提案については、日系・非日系で下記の通り実施しております。

日系：新たなサステナブルファイナンス導入に関するディスカッション・提案を実施

非日系：お客さまの脱炭素化に向けた戦略、短期・中長期の資金ニーズについてのディスカッション・提案を実施

GHG 排出削減推進インセンティブ付のファイナンス

(株)日本格付研究所 (JCR) との協業) サステナブルファイナンス評価で豊富な実績のある JCR と協働。銀行が有する顧客基盤やファイナンスの知見、(株)ゼロボードのサービスを掛け合わせ、GHG 排出の削減推進にインセンティブを付加するサステナブルファイナンススキームを開発しました。

TCFD コンサルサービス (東京海上日動火災保険(株)との協働)

気候変動リスク・機会の分析や戦略策定といったお客さまの TCFD 開示に関する課題に対し、長期的なエンゲージメントに軸足を置く金融機関 2 社が協力。相互補完的な両社の強みを活用し、ソリューション提供も視野に入れたコンサルティングサービスを提供しています。

グリーン預金

環境改善に資する事業に資金用途を限定した外貨定期預金「グリーン預金」を取り扱っています。日本以外にも、米国、豪州、中国、香港にて取り扱いをしており、その他の海外拠点でも順次取り扱いを開始する予定です。

TCFD 提言に基づく開示「戦略」

<https://www.mufg.jp/csr/environment/tcfd/strategy/index.html>

コーポレート・ガバナンス

<https://www.mufg.jp/csr/governance/corporate/index.html>

イニシアティブへの参画

<https://www.mufg.jp/csr/initiatives/index.html>

SASB/SCM/PRB

<https://www.mufg.jp/csr/report/indices/index.html>

MUFG Progress Report 2023

https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf

原則 4: ステークホルダー



社会の目標を達成するために、関係するステークホルダーと積極的かつ責任を持って協議し、関与し、連携する。

4.1 ステークホルダーの特定と協議

銀行には、インパクト分析と目標設定プロセスに関連すると特定したステークホルダー（またはステークホルダーグループ）を特定し、定期的に協議、関与、協力、パートナー関係を結ぶプロセスがありますか。

はい 進行中 いいえ

原則を実施し、銀行のインパクトを改善する目的で、どのステークホルダー（またはグループ/タイプのステークホルダー）を特定し、協議し、関与し、協力し、提携したかを説明してください。これには、銀行が関連するステークホルダーをどのように特定したか、どのような問題が対処されたか/達成された結果はどのように行動計画プロセスに反映されたかについての概要を含める必要があります。

MUFG は、事業活動を通じて関わるステークホルダーをお客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主・投資家、地域・社会、環境に分類しています。それぞれのステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、新たな知見を得るとともに MUFG に対する理解を深めていただき、ステークホルダーの皆さまの関心事項や抱えている社会課題等を踏まえた、適切な対応を行うことで信頼関係・協働関係を築き、MUFG の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に繋がっていくように努めます。

また、環境・社会分野の外部有識者を常設の社外アドバイザーとして 3 名招聘しており、取締役会メンバーと意見交換を行い、専門的知見からの助言・提言を MUFG のサステナビリティへの取り組みに活かしています。

MUFG は、2021 年 5 月の「MUFG カーボンニュートラル宣言」発表後、同年 6 月に、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が設立した「Net-Zero Banking Alliance（NZBA）」に加盟するとともに、投融資先の GHG 排出量の測定・開示を標準化すること目的とする国際的なイニシアティブである「Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）」に加盟しました。なお、MUFG は、NZBA における意思決定と戦略の取りまとめを担うステアリンググループに 12 銀行のうちの 1 行として選出されています。加

サステナビリティ経営

<https://www.mufig.jp/csr/groupcsr/index.html>

TCFD 提言に基づく開示「ガバナンス」

<https://www.mufig.jp/csr/environment/tcfd/governance/index.html>

TCFD 提言に基づく開示「戦略」

<https://www.mufig.jp/csr/environment/t>

えて同年 12 月には「Financing & Engagement」作業部会の議長に就任。トランジション・ファイナンスのグローバルな枠組み作りを牽引しています。

また、MUFG は、金融機関としての社会的責任、国際社会からの要請に応え、持続可能な社会の実現に貢献するため、さまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。2021 年 1 月には新たに世界経済フォーラム（World Economic Forum）が提唱する、ステークホルダー資本主義のレベルを測定するための指標（Stakeholder Capitalism Metrics）に賛同し、コミットしました。

[cfd/strategy/index.html](https://www.mufg.jp/cfd/strategy/index.html)

コーポレート・ガバナンス

<https://www.mufg.jp/csr/governance/corporate/index.html>

イニシアティブへの参画

<https://www.mufg.jp/csr/initiatives/index.html>

SASB/SCM/PRB

<https://www.mufg.jp/csr/report/indices/index.html>

原則 5: ガバナンスと企業文化



効果的なガバナンス及び責任ある銀行文化を通じて、これらの原則へのコミットメントを実施する。

5.1 原則実施のためのガバナンス体制

銀行は、PRB を組み込んだガバナンス体制を整えていますか？

はい 進行中 いいえ

重要なプラス及びマイナスの (潜在的な) インパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が実施している/計画している関連するガバナンス構造、方針及び手続について説明して下さい。これには次の情報が含まれます。

- どの委員会がサステナビリティ戦略に責任を持ち、目標の承認と監視 (PRB が受けている最高レベルのガバナンスに関する情報を含む) を行うか、
- 委員会の議長、および PRB の実施を監督する取締役会のプロセスと頻度 (目標やマイルストーンが達成されなかった場合、または予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の是正措置を含む) に関する詳細
- サステナビリティ目標に関連する報酬慣行

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officer が委員長を務めています。同委員会では主要な目標を含めサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFG グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、少なくとも年 1 回取締役会へも報告を行っています。

なお、目標やマイルストーンが達成されなかった場合、または予期せぬネガティブインパクトが検出された場合は、是正措置も含めて同様に報告します。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、PDCA サイクルに基づいて行われま

有価証券報告書

https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufg23.pdf

<p>す。取締役会は、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。</p> <p>MUFG のサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、2021 年度より株式報酬の業績連動指標に ESG 評価機関による外部評価の改善度を導入しています。</p>	
---	--

5.2 責任ある銀行文化の促進:

従業員の間に責任ある銀行文化を育むための銀行の取り組みと施策を記述する。
(例えば、キャパシティ・ビルディング、e ラーニング、顧客が直面する役割のための持続可能性トレーニング、報酬構造への包含、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションなど)

MUFG では、サステナビリティに関する考え方の理解促進・スキル向上や社内浸透を図るべく、社内教育研修や勉強会などを実施しています。また、社会課題解決と経営戦略の一体化を強力に推し進めるべく、サステナビリティに関する方針や事業戦略の策定、各種取り組み推進、統合報告書・サステナビリティレポートの作成などにあたり、サステナビリティに関する考え方や外部環境、課題認識について、サステナビリティ企画室が関係各部署に対し情報共有や提言を行い、意見交換も実施しています。

プロ人材育成・リスク
<https://www.mufig.jp/csr/social/hr/02/index.html>

5.3 方針とデューデリジェンスのプロセス

銀行は、ポートフォリオ内の環境・社会リスクに対処する方針を定めているか、説明してください。

ポートフォリオに関連する環境および社会リスクを特定し管理するために、銀行がどのようなデューデリジェンスプロセスを導入しているかを説明してください。これには、重大/顕著なリスクの特定、環境および社会リスクの軽減と行動計画の定義、リスクと既存の苦情メカニズムに関する監視と報告、およびこれらのリスクを監督するために用意されているガバナンス構造などの側面が含まれます。

「MUFG 環境方針」、「MUFG 人権方針」のもと、ファイナンス(※)において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

(※) MUFG の主要子会社である銀行、信託及び三菱 UFJ 証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信及び債券・株式引受を指します。

有価証券報告書
https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufig23.pdf

**MUFG 人権レポート
2023**

MUFG がファイナンスの対象とする事業の環境・社会に対するリスクの特定・評価は、お客さまと直接接点を持つ部署が「標準デューデリジェンス」を行います。これにより、対象事業が特に留意が必要と判断された場合、「強化デューデリジェンス」を実施し、ファイナンスの実行の可否を決定します。

https://www.mufig.jp/dam/csr/report/humanrights/2023_ja.pdf

対象事業の環境・社会に対するリスクが重大であり、MUFG の企業価値の毀損に繋がりを、評判リスクに発展する可能性がある事業については経営階層が参加する枠組みにおいて対応の協議を行っています。また、銀行では大規模なプロジェクトによる環境・社会に対するリスクと影響を特定、評価、管理するための枠組みである赤道原則を採択し、ガイドラインに沿ったリスクアセスメントを行っています。

2023 年、MUFG は、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) に、新たに加盟しました。JaCER は、「対話救済プラットフォーム」を通じて人権に関する苦情を受け付け、専門的な立場から、会員企業の苦情処理の支援・推進をめざす組織です。JaCER のプラットフォームでは、公平な対話救済プロセスを構築し、通報受付においては通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保するとともに、複数の言語で通報可能な体制を構築しています。MUFG は JaCER のプラットフォームを活用することで、投融資先・サプライヤーの社員や、コミュニティ・周辺住民等、バリューチェーン全体で発生する人権への負の影響に対しても救済窓口を設け、グリーンバンスメカニズムの改善に努めます。

環境・社会にかかる機会およびリスクへの対応方針・取り組み状況は、テーマに応じてリスク管理委員会や投融資委員会、与信委員会においても審議・報告を行っています。各委員会の審議内容は経営会議への報告後、取締役会において報告・審議され、取締役会が環境・社会課題に関するリスクを監督する態勢としています。

自己評価の概要

CEO やその他の経営幹部は、銀行のガバナンス体制を通じて本原則の実施を定期的に監督していますか？

はい

いいえ

ガバナンス体制には、PRB の実施を監督する体制(例えば、インパクト分析と目標設定、これらの目標を達成するための行動、および目標/マイルストーンが達成されなかった場合や予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の改善措置のプロセスを含む)が含まれていますか？

はい

いいえ

銀行は、従業員の間で持続可能性の文化を促進するための施策(5.2 に記述された)を実施していますか?

はい

進行中

いいえ

原則 6: 透明性と説明責任



これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブ・インパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。

6.1 保証

この公開された PRB コミットメントに関する情報は、独立した保証人によって保証されていますか？

はい 一部 いいえ

該当する場合は、保証ステートメントのリンクまたは説明を含めてください。

デロイト・トーマツサステナビリティ株式会社より、原則 2.1、2.2、2.3 および 5.1 に基づく質問に対する回答は、第三者保証を取得しています。

ただし、対象は「PRB（責任銀行原則）への取り組み状況 2023」のみであり、レポート内の定量情報に関する第三者保証は対象外です。保証報告書は本レポート最終ページ掲載の通りです。

—

6.2 その他のフレームワークのレポート作成

銀行は、以下の基準や枠組みのいずれかでサステナビリティ情報を開示していますか？

- GRI
- SASB
- CDP
- IFRS Sustainability Disclosure Standards (発行予定)
- TCFD
- Other: ...

下記の基準・枠組みで開示しています。

・GRI ・SASB ・CDP ・TCFD

各種レポート/データ/インデックス

<https://www.mufg.jp/csr/report/index.html>

<p>・その他 (WEF Stakeholder Capitalism Metrics)</p>	
<p>6.3 見通し</p> <p>次の 12 か月の報告期間において(特に、PRB を実施するためのインパクト分析、目標設定、ガバナンス構造について)どのような次のステップを実行する予定ですか? 簡潔に説明してください。</p>	
<p>・引き続き、PRB に係る取り組みに関与しつつ、設定した優先すべき 2 つの重要なインパクト分野での取り組みを推進します。</p>	<p>—</p>

6.4 課題

ここでは、「責任銀行原則」の実施に関して銀行が直面している可能性のある課題について簡単に説明する。あなたのフィードバックは、PRB 署名銀行の全体的な進捗状況を理解するのに役立つ。

「責任ある銀行のための原則」を実施する際に、どのような課題に優先的に取り組んできましたか。銀行が過去 12 か月間に優先的に取り組んだ課題のトップ 3 を選択してください (任意の質問)。

必要に応じて、課題と、これらにどのように取り組んでいるかについて詳しく説明できます。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> PRB の監視をガバナンスに組み込む | <input type="checkbox"/> カスタマーエンゲージメント |
| <input type="checkbox"/> 銀行のモメンタムの獲得・維持 | <input type="checkbox"/> ステークホルダーエンゲージメント |
| <input type="checkbox"/> はじめにどこから始めて何に集中するのか | <input type="checkbox"/> データの可用性 |
| <input checked="" type="checkbox"/> インパクト分析の実施 | <input type="checkbox"/> データ品質 |
| <input type="checkbox"/> 環境、社会へのネガティブインパクトの評価 | <input type="checkbox"/> 資源へのアクセス |
| <input type="checkbox"/> 適切なパフォーマンス測定方法の選択 | <input type="checkbox"/> 報告 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ターゲットの設定 | <input checked="" type="checkbox"/> 保証 |
| <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 内部でのアクションの優先順位付け |

独立した第三者保証報告書

2023年9月29日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役 代表執行役社長 グループCEO 亀澤 宏規 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 長谷 友春



デロイトトーマツサステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「会社」という。）が作成した「PRB（責任銀行原則）への取り組み状況2023」（以下「報告書」という。）に記載されている「Principles for Responsible Banking（以下「PRB」という。）」に関する情報のうち選択されたセクション（2.1 インパクト分析、2.2 目標設定、2.3 目標の実行とモニタリング、5.1 原則実施のためのガバナンス体制）に係る情報（ただし、定量情報を除く。以下「選択された情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、PRBに関する報告及び自己評価の要件（以下「報告の基準」という。）に準拠して報告書を作成する責任を負っている。この責任には、不正又は誤謬による重大な虚偽表示のない報告書の作成に係る内部統制の設計、実施及び維持が含まれる。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、国連環境計画・金融イニシアティブが2022年11月に発行した「保証提供者向けガイダンス-報告に関する限定的保証の提供（バージョン2）」（2022年10月）に基づき以下の手続を実施した。

- 当社は、報告の基準に従い、報告書における情報の測定、報告及び開示のプロセス及び統制活動を理解するために、責任者及び担当者への質問を実施した。
- 当社は、責任者に照会し、報告書における選択された情報内の開示が、原則の実施段階に関する会社の評価を反映しているかどうかを評価するための裏付け証拠を入手し、検討した。
- 原則2.1（インパクト分析）については、事業領域・範囲について質問し、根拠資料に基づく明確な記載であることを検討した。ポートフォリオ構成と根拠資料を照合し、分析が行われなかった事業領域の根拠及び、課題と優先順位の分析プロセスを理解した。最も重要な2つのインパクト領域の選択プロセスについて、関連文書を閲覧した。パフォーマンスが測定されたインパクト領域については、回答で参照された公開情報及び基礎となる記録と照合した。規定されたガバナンスプロセスが遵守されたことを裏付ける証拠（議事録を含む）

を閲覧した。

- ・ 原則 2.2 (目標設定) については、会社が設定した重要なインパクト領域の目標について質問し、関連文書を閲覧し、目標がインパクト領域と整合していることを検討した。会社が参照するフレームワークを特定し、設定した目標とフレームワークの目標との関連を検討した。また、目標を設定したインパクト領域については、目標が特定、測定可能、達成可能、関連性、期限付きであることについて、関連文書を閲覧し検討した。
- ・ 原則 2.3 (目標の実行とモニタリング) については、責任者への照会に基づき、報告書の選択された回答内の開示が、会社の原則の実施段階の評価および実施のモニタリング段階を反映しているかどうかを評価するための証拠を入手し閲覧した。
- ・ 原則 5.1 (原則実施のためのガバナンス体制) については、質問及び入手した情報に基づき、組織図、議事録等の証拠資料と、原則実施のための会社のガバナンス体制の開示資料との整合性を検討した。実行とモニタリングの監督があること、及び会社により定義された既存のガバナンス構造に沿った構造であることを検討した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

検証される情報の選択的な手続のため、すべての保証業務には固有の限界が存在する。そのため、不正、誤謬、又は違法行為が発生し、検出されない可能性がある。当社が実施した手続は、基礎となるデータに対する内部統制の整備・運用状況の評価を含んでおらず、また、当社は、報告書の選択された情報に関連するもの以外のシステムやコントロールを理解していない。

当社が実施した手続は、報告書に含めるために選択された情報の網羅性及び正確性に関する詳細な検討、見積もりの基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。したがって当社が実施した手続は、選択された情報を生成したプロセスの存在を考慮することに限定される。

また、会社のその他の公開情報への参照について、当社が実施した手続は、本保証報告書日現在において選択された情報が参照先情報と整合しているかどうかについての検討に限定される。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、選択された情報が、報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上